

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（11名）

1番 小林 孝昭	2番 安川 禎幸
3番 高橋 紳章	4番 丸山 康夫
5番 平野 龍彦	6番 安川 繁典
8番 黒川 悟	9番 鳴海 圭矢
10番 白水 英至	11番 藤木 泰
12番 古賀ひろ子	

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和	
書記 松田 好弘	書記 園 麻友

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 安川 茂伸	副町長 …………… 原田 和幸
副町長 …………… 一木 孝敏	教育長 …………… 折居 邦成
総務課長 …………… 八島 勝行	地域コミュニティ課長 …… 藤木 義和
シティプロモーション課長 …… 竹下 健一	企画財政課長 …………… 工藤 正人
税務課長 …………… 田口 嘉輝	会計課長 …………… 大神 隆史
住民課長 …………… 野田 幸二	健康課長 …………… 水野 治也
福祉課長 …………… 工藤 寿子	環境課長 …………… 石川 和男

管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	添田 勝春
上下水道課長	……………	前田 友博	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	太田 一男	こどもみらい課長	………	入江 和美

---

10時00分開議

○**議会事務局長（太田美和）**

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第3号を表示しておりますので、御確認ください。

○**議長（古賀ひろ子）**

改めて、おはようございます。

本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○**議長（古賀ひろ子）**

日程第1、一般質問に入ります。

通告に従って質問をお願いします。

通告番号1番。10番、白水議員。

○**議員（10番 白水英至）**

改めまして、皆さん、おはようございます。

初めに、大分市佐賀関で11月18日、170棟以上で延焼、1人が亡くなった大規模火災がありました。発生から1週間たっても鎮火はしませんでした。167人が避難を余儀なくされています。住民の方の話では、火はあっという間に燃え広がり、物すごかったと。地獄絵みみたいだと言われています。こんなに大きな火災で、今のところ1人の被害者しか出ていません。住民からは、普段からのつながり、絆があるから、住民同士で声をかけ合いながら避難したと言われております。被災されました多くの方々にお見舞いを申し上げます。

質問に入ります。

私は、今期、令和4年3月から令和7年9月までに一般質問した回数は10問です。定例会において、町民の声を届ける思いで町政全般にわたって一般質問を行ってきました。

今回は、この集大成として、私自身も高い関心を持つ本町のスポーツ振興について、過去の質問を振り返りながら取組状況と今後の施策方針を伺いたいと思います。

令和4年6月に、町民の健康づくりや地域のコミュニティづくりの推進をテーマに質問しました。町民球技大会、スローピッチソフトボールやソフトバレーボールは、主催者であるスポーツ

協会をはじめ、自治会、校区コミュニティ、町との協議により令和2年度から中止となっています。スポーツ協会や関係団体と意見交換されるとの答弁でしたが、その結果と内容はどうか、お尋ねします。

私も以前もお願いしましたが、本町は自主防災組織の立ち上げを推進しています。確かにスポーツ協会も今までに何がしか競技をされてきました。ですが、どれくらいの規模の競技だったでしょうか。その競技に住民の方の参加数はどうだったでしょうか。今までの町民球技大会から見ると、ほんの一部の方の参加であったと思います。万が一の災害や予測もしない事態が起きたときなど地域の協力が必要になります。ですから、日頃から人と人とのつながりが大切になるわけであります。

スポーツ大会は祭りと同じです。地域にとっては大事なコミュニケーションの場でもあります。私の住んでいる自治会ですが、多分、スポーツ協会か校区コミュニティだと思いますが、球技大会に賛成か反対かアンケートを問われたときに、その当時の役員は、話し合っただけで大会に参加することに賛成と伝えたみたいですが、いつの間にか中止になっていたそうです。

そこで質問です。記憶をたどると当時の担当課長の話では、令和7年度はスローピッチソフトボールをする予定の年だったと思います。これは私だけではなく、ほかの議員さんもそのように聞いています。私は地元の方たちにも、ソフトボールがまたありますよと伝えた記憶があります。そのような発言、答弁はありませんでしたか、お尋ねします。

発言があった場合は、なぜ開催とならなかったのかをお尋ねします。

#### ○議長（古賀ひろ子）

太田社会教育課長。

#### ○社会教育課長（太田一男）

失礼いたします。

まず初めに、スポーツ協会や関係団体と意見交換されるとの答弁であったが、その結果はというところでの答弁をさせていただきます。

町民球技大会の主催者である宇美町スポーツ協会とは度重なる意見交換を行っており、町民球技大会に限らず、町民のスポーツ振興として、何を実施したらよいか。時代に合ったものは何か。ニーズは何かなど、相互の意見を反映し事業の実施に至っているところでございます。また、自治会や校区コミュニティへの協力依頼も事業実施前には必ず行っております。

ただ、従来のように自治会対抗となると参加者集めが困難になっていることや、校区コミュニティ内での行事の重なり、自治会への調整に苦労されているのが現状でございます。

町としましても、誰もが気軽にスポーツを楽しめる・交流できる競技も含めた形で実施したいということで、関係団体と意見交換を行ったところでございます。

次に、当時の担当のほうが発言したということでございますけども、令和6年の2月20日全員協議会のほうで——全員協議会の報告の中で、令和6年度は軽スポーツ大会に加えバレーボール大会を開催することとし、ソフトボール大会については実施に向けた検討を進めていただいているところですよという発言をさせていただいております。

なぜ開催とならなかったのかという問いでございますけども、本年度スローピッチソフトボール大会が開催できなかった理由は、糟屋郡民スポーツ大会の開催が熱中症対策として夏から秋へ移行し、各種スポーツ大会やイベント行事の重なりなど、実施時期の調整がつかなかったことが大きな要因でございます。

本年6月議会におきまして、白水議員より一般質問をお受けした際、スローピッチソフトボールの実施に向けて質問がございましたけども、そのときの回答としまして、来年度実施に向けてスポーツ協会やソフトボール協会などと調整を図っていると回答をさせていただきました。

その後、関係団体と協議を重ねまして、令和8年度において実施する方向で現在進んでいるところでございます。

以上でございます。

#### ○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

#### ○議員（10番 白水英至）

軽スポーツ、誰でも参加ができる軽スポーツは、私は増やすことも大事と思います。ただ、そのために、この参加が一番見込められる大きな大会、こういうのをなくすちゅうのがちょっとどうかなど、私は反対です。

私どもの自治体は、花見や敬老祝賀会、秋祭り、餅つきなど、毎年の恒例で開催しています。住民の中には、祭りを2年に1回にしたらどうかとか、こんな話が出ております。ですが、自主防災や校区コミュニティのことを考えるとそれはできません。

今でも若い人の参加が少ないです。普段出会う機会が少ないので仕方ないところもあります。そのうち参加できるのは高齢者ばかりになるのではないかと心配しているところでございます。

質問に入ります。町として、町民球技大会の必要性の考えはありませんか。お尋ねします。

#### ○議長（古賀ひろ子）

太田課長。

#### ○社会教育課長（太田一男）

宇美町スポーツ協会主催の町民球技大会の趣旨におきましても、町民一人に一つのスポーツをのスローガンを基に、本大会を通じて、健康・体力づくりを図るとともに、町民相互の連帯意識を高め、明るいまちづくりに寄与することを目的として実施をされているところでございます。

社会教育課といたしましても、町民球技大会などを通して町民の皆様の健康と体力の増進を図るとともに、それに加えて、大会を通じて町民相互の連帯感や地域の活性化につながると考えておりますので、今後とも町民球技大会の必要性を含め関係団体と協議を進めてまいります。

#### ○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

#### ○議員（10番 白水英至）

今回の質問事項には載せていませんが、令和4年6月の一般質問では、町のスポーツ球技大会及び子ども会育成会行事、三人行事ですね。相撲大会、ミニソフトボール、ミニソフトバレーボール、かるた大会を同時に質問しました。

その当時の答弁は、役員の担い手不足による育成会の存続や事業開催に向けた役員の負担増などの問題が大きくなってきた。また、48自治会中24の自治会しか育成会に加盟していない現状の中で、育成会離れが大きな理由であると答弁されています。

その当時の担当課長は、町民球技大会の質問でも、育成会行事の質問でも、「一旦立ち止まり推進に向けて」とか「存続を検討する」と答弁されています。

こどもの成長期にスポーツは大事な役目を果たします。心身を鍛え、育てていくためには、このような行事が大事になります。小学生低学年のときにスポーツに出会い、それがきっかけで何がしかの運動を始める子もいます。

今年の青年団主催の相撲大会では、宇美町のこどもは五、六人でした。育成会の大会では多いときに500人以上のこどもが土俵に上がり、白熱した戦いがありました。

余談ですが、私も30年以上、地元のこどもたちに相撲を指導してきました。ソフトバレーボールやかるた大会も同じく、こどもの応援にはたくさんの親御さんやおじいちゃん、おばあちゃんが来ます。これも自治会のコミュニティづくりにつながります。私も孫の応援に行っていました。

子ども会育成会が活動中止になりましたので、これ以上は言いませんが、町として違う形でもいいですから、こどもたちのスポーツ活動を真剣に検討していただきたいと思います。これは質問事項に載せていませんので、答弁は要りません。

令和6年6月に部活動の地域移行におけるスポーツ環境を思い質問しました。

部活動の地域移行の活動内容は増えているのか、また、活動状況はどのようになっているのかお尋ねします。

#### ○議長（古賀ひろ子）

川畑学校教育課長。

#### ○学校教育課長（川畑廣典）

部活動の地域展開については、宇美町では令和4年度から始めております。令和4年度は、宇美中学校男子ソフトテニス、宇美東中学校女子ソフトテニス、宇美南中学校女子ソフトテニスの3部活を地域展開しております。

令和5年度は、4年度の実施の3部活動に加えて、宇美中学校では陸上部、宇美東中学校はサッカー部、宇美南中学校では女子バレーボールの3部活動を実施、合計で6部活動の地域展開となっております。

令和6年度は、部活動の追加はできませんでしたが、今年度は宇美中学校のサッカー部、それから宇美東中学校男子ソフトテニスを追加し、現在は8部活動の地域展開を行っています。僅かながらですが、毎年少しずつ増やしていているという状況です。

また、活動状況については、土日のいずれか1日に活動を行っておりまして、女子ソフトテニスは東中と南中の合同、それからサッカー部は3中学校での合同で活動を行っているというような状況です。

#### ○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

#### ○議員（10番 白水英至）

令和6年6月議会の一般質問で、町が考える持続可能で有意義な運動部活動の将来像とはと質問しました。答弁では、運動部活動自体が少子化や入部率の低下により存続が厳しい状況となっている中、地域クラブ活動への移行で専門的な指導を受けられることがメリットと考えられる。宇美町地域クラブ活動推進検討委員会で、関係者の意見や地域の協力も得ながら、土日の活動を地域クラブに移行するよう検討していると答弁されました。

私の見解は、運動部活動自体が活発に活動していれば入部率も上がると思います。少子化で子どもの数が少なくなったのは今始まったことではありません。当時の質問でも言いましたが、6年生のこどもたちや保護者は物すごく気にしています。特にこれからの時期は、部活でやらせようか、クラブチームに入れようか、クラブチームに入れると大変な費用が入部時や年間活動でかかります。検討もいいですが、少し時間がかかり過ぎではないでしょうか。

教育長の答弁では、部活動地域移行の最上位目的は、本町の中学生がやりたいと思うスポーツ活動に速やかにアクセスできること。好きな活動を通して仲間が増え、生活が充実し、成長ができた、スポーツが楽しいと実感できるような平日の地域移行を着実に前進させる、併せて中学校の先生方が宇美町で働きたいと思ってもらえるような部活動の地域移行になるよう全力で進めていくと力強い答弁をされております。

当時、私もかなり期待をしていました。こどもや親御さんにも、もう少しだから頑張れよと話をしていました。

先ほども言いましたが、こんなに時間がかかるのか、教育長にお尋ねします。

#### ○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

#### ○教育長（折居邦成）

まず、なぜ、このように時間がかかるのかという御質問でございますが、結論から申しますと、1つは国の方針のニュアンスが変化しているということ、2つは地域に展開する条件がなかなか整わないの、この2点となります。

少々お時間をいただいて説明させていただきたいと思います。

文部科学省は令和2年9月に、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてを発出しました。その中では、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととすることが明記されていきました。

目的は、少子化が進む中で、将来にわたって、こどもがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実するというものでした。これは白水議員の願いも同じだというふうに把握しております。

この目的に賛同した関係者は多数おり、私もその一人でした。当時の学校部活のサッカー部を地域移行する準備をいち早く始めさせていただきました。

令和4年の12月に文科省は、令和5年から7年度の間を改革推進期間として、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すという方針を示しました。

さらに令和7年5月、つまり今年の5月には、令和8年度——来年度から10年度までの3年間を改革実行期間（前期）とし、全ての自治体で確実に休日の地域展開等に着手するよう示し、さらに11年度から13年度の間を改革実行期間（後期）として、休日については、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。平日については各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進すると方針を示しました。

今、御説明したように、最初は段階的、次が実情に応じて可能な限り、そして今回は原則、目指す。この2年度の方針から徐々にニュアンスが変化しているのはお分かりになると思います。

最初の目的に賛同し、いち早く取組を始めた関係者や自治体は、ゴールがだんだん遠くなる。熱量が変化していることに困惑しているのが全国津々浦々、その状況であると思います。

熊本市のように、新しい学校部活動を進めている自治体もあります。ただ、そのような状況ではありますが、私は、次の3つの課題が解決すれば、またその解決の見通しが立てば、地域クラブ活動推進検討委員会の皆様と協議し、地域展開を平日も含め一気に進めたいというふうに考えています。

1つは、国や県の予算に係る課題解決です。学校で働く県費負担教職員は、週休日1日4時間

程度の部活動業務で、3,000円程度の教員特殊勤務手当を受けています。週休日に部活動業務がなくなれば、この予算も余ることになります。この予算を地域クラブ運営費・指導者謝金等に充てることで、保護者負担を少なくするとともに、持続的・安定的な運営が可能となります。この教員特殊勤務手当は、国が3分の1、県が3分の2を出しております。

2つは、中体連に係る課題です。例えば、宇美町サッカークラブに3つの中学校から40名の中学生が所属した場合、現行の制度では、中体連の大会に1チームしか出ることができないという状況です。うちのこどもが出場できないのであれば、元の中学校部活動がよいという、そういう御意見が多数出ることが想定されます。1地域クラブから複数のチームが出場できれば、保護者も安心してこどもを預けていただけることができるというふうに思います。

3つは、地域クラブの受皿に係る課題です。現在、中学校にある吹奏楽部や美術部も含め全ての部活動が地域クラブとなった場合、複数の受皿が必要になります。

今3つ申しましたが、今この3つ目、3つ目については宇美町であれば、この課題解決は可能だというふうに考えています。

生徒の練習場所への安全な移動の課題、保護者負担の課題、指導者の質の課題などなど、課題は様々ありますが、1つ目、つまり国・県の予算に係る課題、それから2つ目、中体連の課題が解決すれば、もしくは解決する見込みが立てば、つまり条件を整えばということになりますが、地域クラブ活動推進検討委員会の皆様と協議し、例えばなんです、令和何年9月から、宇美町の部活動は平日も含め全て地域クラブとして展開しますと宣言する、つまりスタートラインを設定することも可能だというふうに思っております。

しかし残念ながら条件は、本当に申し訳ありませんが、まだまだ整っておりません。しかし教育長として3年目に入る令和8年度、来年度の8年度は、この宇美町立中学校部活動の地域展開を最重点課題として取り組んでまいります。

白水議員が熱心に取り組まれたスポーツ振興に少しでも寄与したいというふうに思っています。先日の校長会でも、そのように宣言をさせていただきました。

これは給特法改正に係る業務量管理・健康確保措置実施計画における目標でもあります、令和11年度までに中学校教職員の時間外在校等時間月平均30時間程度を達成するためにも絶対必要なことというふうに考えております。

議員の皆様におかれましても、今後とも御協力賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### ○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

#### ○議員（10番 白水英至）

期待しておきます。

部活動で、結局中学生はもう活動は2年半なんですよ。その中で私の知っている学校では、顧問の先生はおられますが、やはり仕事が忙しくて、こどもたちだけで遊んでいるのか練習しているのか分かりませんが、やっています。

顧問の先生は来ないのかと聞いたら、いや、後から来ますよと言っても、もう今の時期は日が暮れているわけです。何が言いたいかというと、やはり地域移行して、地域クラブの指導者となれば、後でまた質問しますが、そういう指導者はちゃんと費用弁償ももらってしっかりと指導してくれる。そしたら、こどもたちもやりがいが出てくる。今はもう部活に入っても、本当にやる気があってやっているのか遊びに行っているのか分かんないぐらいの状況です。ですから、私が小学生の指導をしています、もうほとんどこっちに来て、私どものほうに来て手伝いしております。こどもたちの――後輩たちのお世話をしていますけど、もう時間が余り過ぎるんですよ。さっきも言いましたけど2年半なんですよ、あつという間なんですよ。少しでも急いでもらいたいと思いますが。

次、行きます。

外部指導員の登録者は増えているのか、また、増やすための取組をお尋ねします。

#### ○議長（古賀ひろ子）

川畑学校教育課長。

#### ○学校教育課長（川畑廣典）

部活動指導員につきましては、部活動の地域展開とは別に以前からある制度で、部活動を行う際に、教員では十分指導ができない場合に専門的な知識や経験がある方に技術指導などを行ってもらっております。顧問教員の補助的な役割ということで、外部指導員がおるわけです。

登録者については、学校で補助ができる専門の方がいる場合に登録をするようになっておりまして、今年度の登録者数は3中学校で8名となっております。令和6年度が9名、それから令和5年度は7名ですので、増えている状況ではありません。また、この補助員については、広く募集をしているわけではありませぬので、増やすための取組というのもしていない状況であります。

#### ○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

#### ○議員（10番 白水英至）

取組をしてもらいたいですけどね。

指導者の報酬についての質問に当時の答弁によると、指導者は3中学校で8人の登録があり、報酬は時間にかかわらず1回の指導で1,000円を払うとありました。

平日は時間が短いので1,000円でもいいかなと思います、土日の大会になると、大会に

引率される方もおられると思いますが、そうなると結構な時間を取られると思います。

土日の活動だけでも、もう少し報酬を上げないと指導者になる方には厳しいと思いますがお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

部活動の外部指導員の報酬についてですが、今お話ありましたとおり1回の指導につき1,000円の支払いを今現在しております。今のところこの報酬については見直しを行っておりませんので、現行の1回1,000円というのを継続していく方針ということです。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

ちなみに、地域クラブ活動指導員は時間給1,600円。外部指導員とのこの差は何でしょうか。

私は37年くらい子どもたちの指導を今も続けています。報酬は一度も頂いたことはありません。ほかの指導者も同じく払っていません。私どものチームは、対象は小学生です。指導者になるきっかけは、子どもの親から始まっています。子どもが加入したら全員ではないですけど、野球経験者の親に指導者をお願いします。子どもの卒部と一緒に辞められる方もいますが、そのまま残られて指導を続けてもらっている方もいます。

報酬が発生しないのは、チームが子どもを育ててくれるという感謝の気持ちがあるからだと思います。しかし、中学校の外部指導員とはそのところが違うと思うので、報酬は大事ではなかろうかと思いますが、報酬を見直せば状況も変わるかもしれませんが、もう一度検討されませんか、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

報酬見直しの再度の質問となりますが、部活動の外部指導員については、あくまでも顧問の先生の補助的役割という形でお手伝いをいただいております。また、登録についても学校側からの紹介で登録をしております、公募をしているというような状況ではありません。これからは地域展開での地域クラブ指導員を広げていこうと考えておりますので、現在のこの部活動の外部指導員の報酬については、先ほど申しましたとおり現状を維持していくというような方向で今考えているところです。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

令和5年度に運動部活動の地域移行に関する検討会議がありました。

日本スポーツ協会、日本スポーツ少年団、全日本学校長会、日本中学校体育連盟、教育委員会、スポーツ振興部局などの有識者メンバーで検討会議が行われています。

先ほど折居教育長が少し説明されましたけど、趣旨、目的では令和5年以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ること等を踏まえ、運動部活動の地域への移行を着実に実施するとともに地域におけるスポーツ環境を整備し、子どもたちがそれぞれに適した環境でスポーツに親しめる社会を構築することを目的とすると。運動部活動の地域における受皿の整備方策等について検討するとあります。

質問ですが、本町では、地域クラブ移行については地域クラブ活動推進検討委員会で検討されていると思いますが、現時点での方向性はどのようになっていますか、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

地域展開につきましては、現時点では毎年増やしていきたいというふうに考えておりますが、先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、令和8年度では力を入れていきたいと思っております。

現在、ふみの里スポーツクラブに委託をして実施しておりますが、宇美町には御存じのとおり宇美町スポーツ少年団等もありますので、現在そちらとも業務委託できるように協議をしているところです。受皿を増やすことで、部活動の地域展開を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

最後になります。

安川町長のスポーツ振興による町の活性化の考えと、この4年間取り組まれたことに対する自己評価をお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

宇美町スポーツ推進計画には、スポーツを「する」側だけでなく、「見る」「支える」といった多様な関わり方を通して、人と人の関わりが活性化し、さらには町が元気になっていくとあります。

皆さんの記憶に新しい東京2025デフリンピックに出場した松元卓巳選手の活躍は、これまでのスポーツをするというだけでなく、見る、応援する、そして、支えるという新しい形で、私たちはスポーツに親しんだんではないかと思っています。

町内小中学校の児童生徒による応援メッセージの横断幕作成やキャラバン隊による周知活動、11月25日に行われました決勝戦では、宇美町で初めて応援のパブリックビューイングを開催し、急な開催にもかかわらず100名近くの町民またこどもたち、関係者に集まって応援をしていただきました。議員各位をはじめ小学生から高齢者まで一丸となって応援したことはとても記憶に残っております。

また、この4年間は各スポーツ競技団体と連携協定を締結して、その協定に基づいた取組を実施してまいりました。

一般社団法人福岡県ラグビーフットボール協会とは、小学校の授業でタグラグビー教室を開催して、スポーツそしてラグビーの楽しさを学ぶ取組を実施いたしました。

九州女子サッカーリーグ1部の福岡J・アンクラスとは、ホームタウン協定を結びまして、練習及び公式戦を宇美町総合スポーツ公園で開催することとしております。

今まで女子サッカーの試合を見たことがない方への見るといった機会の提供に加え、ホームゲームでは、老若男女問わずボランティアとして活動していただくことを想定しておりますし、スポーツツーリズムにつながるものと期待をしております。さらには女性活躍へのアプローチにもなると考えております。

宇美町は、スポーツ少年団をはじめ、スポーツ協会、ふみの里スポーツクラブなどどの活動もとても盛んですが、その活動の成果が表れている一例が、多くのこどもたちが私を訪ねてきてくれます。というのも、九州大会や全国大会また世界大会に出場する、また、しましたということで、小・中・高、大人の方もそうなんですけれども、児童生徒がたくさん訪ねてきてくれました。

種目も多種多様で、陸上、空手、サッカー、ラグビー、ドッジボールであったり、スポーツクライミングですね、枚挙にいとまがないわけですが、冒頭でお話しました松元卓巳選手であったり、プロ野球日本ハムファイターズで長らく活躍をしております中島卓也選手もスポーツ少年団の出身でございます。

これらは日頃から御指導をいただいている先生方の努力のたまものでありますし、今後ますます宇美町のこどもたちに大きく羽ばたいてもらうためにも、スポーツ関係団体と一層の連携を強めてまいりたいと思っております。

競技力向上のスポーツばかりではございませんで、ヨーロッパ等でとても人気がある国際大会の種目でもあるボッチャなどのアダプテッド・スポーツや、ペタンクやインディアカ、モルックなどのニュースポーツなども紹介して、障がいのある方やこどもから高齢者まで、誰でもスポーツを楽しんでもらうための軽スポーツ大会の実施と自治会などへの出前講座、出張レクリエーションなどを行って、新しいスポーツの紹介も行ってきたところでございます。

私も必ず町民軽スポーツ大会には参加をしておりますが、障がいのある方やこどもから高齢者が同じフィールドで一緒にプレーできるという魅力があり、毎回盛り上がりを見せております。

4年間の取組の自己評価との御質問ですが、先ほど来から、これまで取り組んできました施策を幾つか御紹介させていただきましたが、そのほかにも現在進行中の町立武道館の改修工事や総合スポーツ公園の照明工事等々、スポーツ施設の環境整備にも力を入れてまいりましたし、何よりもスポーツをする・見る・支えるといった多様な価値観とスポーツの多様性を追求した4年間であったと思っています。

評価につきましては、議員各位また町民の皆さんにお任せしたいと思っておりますが、スポーツはどの立場でも楽しくなければ意味がありません。そして共に汗をかいて、お互いをたたえ合い絆を深めるというすばらしいものでございます。

障がいの有無にかかわらず、多様な価値観で、健康で生き生きとスポーツを楽しむことができる町となるよう取組を続けていきたいというふうに思っております。

**○議長（古賀ひろ子）**

白水議員。

**○議員（10番 白水英至）**

先ほども言いましたけど、私は決して軽スポーツじゃなく大きな競技をしなさいということを行っているんじゃないかと、やっぱり誰もが参加できる軽スポーツも大事と思うんです。ただ、それをしたから今までしよったやつを外すというのは、それはどうかなと。人気があれば別ですけど、あれだけの大勢の方が参加してある。そこで担当の方は大変かもしれないけど、これが地域コミュニティにつながるということを言いたくて今回質問しました。

一日も早く、中学生のクラブですが、一日も早く地域移行が進み、こどもたちが活発に活動する姿を見られることを期待をしまして、私、今期最後の一般質問にします。ありがとうございました。

**○議長（古賀ひろ子）**

10番、白水議員の一般質問を終わります。

.....

**○議長（古賀ひろ子）**

通告番号2番。4番、丸山議員。

#### ○議員（4番 丸山康夫）

4番、丸山康夫です。改めまして、皆さん、おはようございます。

私の議員生活2期目の最後の一般質問になります。

私、初当選した当初から、私の中では一般質問は必ずやると心に決めておりました。時には執行部に詰め寄り問いただすこともありましたが、町の課題を洗い出して適切な対策などを提案していく手法も取ってまいりました。それぞれに役割があったんじゃないかなと考えています。

今回の一般質問の1問目は、高齢者のフレイル予防にeスポーツの導入を、世代間交流でみんな元気にと題し、提案型の質問を行います。

さて、今の質問には、フレイル予防やeスポーツといった普段聞きなれないフレーズが並んでいます。それは後ほど説明していただくとして、まずは宇美町が抱えている高齢者を取り巻く現状と課題を整理したいと思います。

宇美町は、後期高齢者医療制度で被保険者1人当たりの医療費が大変高額な状況が長年続いています。長年といいますが、四、五年といったスパンじゃないですね。とんでもなく長期間と言ってよいと思います。

後期高齢者医療制度が始まる前は、国民健康保険加入者1人当たりの医療費がほぼ日本一高い状態が続いていました。

私が役場に入った頃から、この状況だったんですね。40年近くあるいはそれ以上の間、高齢者の1人当たりの医療費がほぼ日本一高い状態が続いているということになります。

また、高齢者の孤立化ということが大きな社会問題となっています。特に宇美町ではシニアクラブ連合会の加入団体が今年度の当初は8団体まで減っていました。最近1団体再加入されたようですけれども、他の自治体と比べてもかなり少ない数字じゃないかなと思っています。

この場で、シニアクラブ連合会は絶対になくしてはいけない団体であり、町の支援を強化するとともに加盟団体を増やす取組を進めていくことが重要であると強く言っておきたいと思います。

また、連合会に加入せずに各自治会単位で活動しているシニアクラブもありますけれども、やはり連合会に加入していないシニアクラブでは、活動のマンネリ化などが発生するなど活動が停滞してしまうおそれがあります。

また、高齢者の孤立化を防ぐという観点からも各単位シニアクラブを活性化するとともに、宇美町シニアクラブ連合会の加盟促進が大きな課題であると思っています。

また、これまでは自治会単位でシニアクラブに加入というのが主なスタイルでしたけれども、今後は老人福祉センターなどで活動されているサークルやクラブ、それぞれの単位であったり、この単位での入会であったり、また、個人での入会も進めていくなどの取組も必要でないかなと

思っております。

また、宇美町では高齢化が急激に進んでいることも大きな課題です。

宇美町は15年ほど前でしたけれども、その頃は福岡都市圏でも一番平均年齢が若い自治体だったんです。今では、福岡都市圏で一番高齢化が進んだ自治体になっています。高齢化のスピードが速すぎて、有効な政策が打てない状況に陥っているのが現状ではないでしょうか。

昭和60年代から平成の初期にかけて宇美町の人口増加、すさまじい勢いでしたね。その頃に宇美町に転入してこられた方々が、これから一気に後期高齢者世代へと入っていきます。

こうした方々の受皿となるのが宇美町、町立の老人福祉センターなんですけれども、その利用者も減っているんじゃないでしょうか。毎日楽しみにしておられた方も多かったお風呂も現在は閉鎖されています。

また、町のホームページを見ると、センターの交流活動の欄には、囲碁・将棋、グループ・サークル、そして、宇美町シニアクラブ連合会の活動支援と記載されています。

やっている交流は囲碁と将棋だけなの、あるいは、どんなグループやサークルが活動しているのか、こういったこともなかなか伝わってこないですね。

宇美町シニアクラブ連合会の活動をしっかりサポートしていたら、加盟団体も9団体まで減らなかつたんじゃないかなと、こう思っているところです。宇美町の行政で高齢者対策がすっぱり抜け落ちているような気がしてなりません。

ほかにも、自治会から脱会する方が急激に増えてきています。自治会を脱会する一番の要因、やはり高齢となり隣組長とか、あるいは自治会の役員をすることができなくなったから、いっそのこと自治会を脱会する道を選ばれている人、こういった方々が多くなってきていると思っています。

今、何か有効な手を打たないと高齢者の孤立化は進む一方だと思っています。

ほかにも核家族化の進行で、子どもたちと高齢者の触れ合いの場が失われていっています。コミュニティ・スクールや総合の学習を活用した田植えとか稲刈り、餅つきなどの取組、あるいは、小学校区のコミュニティでのイベントも開催されていますけれども、やはり子どもたちは高齢者から様々な知恵を授けてもらい、高齢者は子どもたちから元気をもらう取組、これを増やしていくことがとても大事じゃないかなとこう思っているところです。

俗に言う世代間交流をさらに活発に取り組むこと、これがとても大事になってきていると思っております。

ほかにも介護予防教室や認知症予防教室も懸命に取り組まれていますし、地域ではいきいきサロンも行われています。これらの取組も、言い方は悪いですが、マンネリ化していませんか。参加者は増えていますか。参加される皆さんの満足度は上がっていますか。私は高齢者の皆

様に日々健やかに明るく過ごしていただくための取組を今からしっかり取り組んでいかなくてはならないと、こう思っているところです。

今、宇美町の高齢者を取り巻く課題、幾つか挙げてみました。これらの課題を解決に導く画期的なツールとなるのがeスポーツの導入であると思っています。

このeスポーツの導入、全国の自治体で既に取組が始まっています。ぜひ宇美町でも取り入れてみてはいかがでしょうかというのが1問目の質問の趣旨になります。

それでは質問に入ります。

まず、高齢者のフレイル予防とeスポーツ、これは一体どういうものなのか、その定義を説明していただけますか、お願いします。

**○議長（古賀ひろ子）**

水野健康課長。

**○健康課長（水野治也）**

失礼いたします。

高齢者のフレイル予防の件になりますので、健康課から回答をさせていただきます。

まず、フレイルにつきましては、加齢とともに運動機能や認知機能等が低下し心身の脆弱性が出現した状態のことということになります。

また、eスポーツにつきましては、エレクトロニック・スポーツの略で、広義には電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉ということになります。

**○議長（古賀ひろ子）**

丸山議員。

**○議員（4番 丸山康夫）**

そうなんです、eスポーツはまさにテレビゲームなんです。私もつい最近まで、eスポーツなんて邪道で、こどもたちにとっても百害あって一利なしと、実はそういうふうに固定概念というものがありませんでした。しかしながら、実際に視察に行ってみて勉強してみると目からうろこでも言いましょうか、認識が180度変わったと言っておきたいなと思います。

次の質問に入りますが、高齢者のフレイル予防や認知症予防等にeスポーツが効果的であるという認識はお持ちですか。回答してください。

**○議長（古賀ひろ子）**

水野課長。

**○健康課長（水野治也）**

eスポーツにつきましては、健康の維持・増進及び認知機能低下の予防に関する効果検証が実施されておりまして、認知機能の維持・改善に有効であるという可能性が示されておりまして、

こうした結果は当課でも当然把握しておりますが、当町においてもeスポーツの導入を検討した経緯がございます。

**○議長（古賀ひろ子）**

丸山議員。

**○議員（4番 丸山康夫）**

続きまして、現在、町が取り組んでいる高齢者のフレイル予防の取組、一体どういうものがあるか回答してください。

**○議長（古賀ひろ子）**

水野課長。

**○健康課長（水野治也）**

高齢者においては、フレイルを経て要介護状態へ移行するリスクが指摘されております。

当町ではフレイルの要因に着目した取組を体系的に事業展開しておりまして、具体的にはポピュレーションアプローチとして、主に介護予防教室を展開し、身体的、栄養的、社会的側面など要因別にメニューを設定しているところでございます。

併せまして、ハイリスクアプローチとしましては、いきいきコースを設け、トレーニングルームを活用した身体機能の維持・向上を目的とする事業を現在実施しております。

**○議長（古賀ひろ子）**

丸山議員。

**○議員（4番 丸山康夫）**

分かりました。次の質問どんどん行きたいと思っておりますけれども。

医療費適正化に向けた調査で明らかになった本町の課題及び今後の事業展開どのように行っていくとお考えになっているか、回答してほしいと思っております。

後発医薬品やバイオ後続品の推奨、あるいは、適切な受診の促進、医薬品の適正な仕様等、先日御説明いただきましたので、実際に高齢者の皆さんが直接関わるような具体的な事業についてを回答していただきたいと思っております。

**○議長（古賀ひろ子）**

水野課長。

**○健康課長（水野治也）**

医療費の高騰の要因の1つとしまして、疾病の重症化に伴う入院医療費の増加が挙げられます。当町では、これらに対する取組として2つのアプローチを実施しております。

ポピュレーションアプローチの部分では、先ほど御説明いたしました介護予防教室に加えまして、自治会等のサロンでの出前講座を行い、健康づくりや重症化予防に関する講話を実施いたし

ております。

また、ハイリスクアプローチとしましては、健診結果から、発症・重症化のリスクが高い方を抽出し、早期受診、早期治療の促進や治療中断の防止に向けた個別の指導を行っているところでございます。

**○議長（古賀ひろ子）**

丸山議員。

**○議員（4番 丸山康夫）**

次の質問に入りますけれども、本町が取り組む医療費の適正化に向けた事業の財源どのようになっていますか。

上手に国の交付金や、あるいは県、またそして国民健康保険の団体、連合会ですね、また介護保険広域連合、そして、福岡県後期高齢者医療広域連合、そういったところから上手にお金引っ張ってきているのか、これを回答していただきたいと思います。お願いします。

**○議長（古賀ひろ子）**

水野課長。

**○健康課長（水野治也）**

令和7年度は今まだ現在進行中ですので、令和6年度決算ベースで主な交付金等の状況について御報告をさせていただきます。

まず、一般会計における疾病予防関連の交付金の状況でございますが、国からは地域支援事業交付金といたしまして、約580万円の交付を受けております。こちらトレーニングルームの指導業務委託料に全て充当をしております。

福岡県からは、健康増進事業費負担金といたしまして、約280万円の交付を受けており、こちらは主に基本健康診査等業務委託に充当をしているところでございます。

あと、福岡県後期高齢者医療広域連合からは、約630万の交付を受けております。こちらは昨年度実施いたしました医療情報等分析業務委託料に、そのうちの約530万を充当したところでございます。

次に、国民健康保険特別会計における状況ですけれども、国民健康保険では保険者努力支援交付金事業というのがございますが、そちらが約1,900万円、特別交付金といたしましては、約2,040万の交付を受けております。

これらのうち、先ほど申し上げました医療情報等分析業務委託料に約1,630万円を充当しているほか、特定健診未受診者対策の委託料として約470万円などを充当したところでございます。

なお、今年度におきましては、これらの交付金に加えまして、現在、公益財団法人等が実施さ

れております交付金の獲得にも取り組んでおりまして、新たな財源の確保を現在も図っているところでございます。

**○議長（古賀ひろ子）**

丸山議員。

**○議員（4番 丸山康夫）**

高齢者対策の事業を行う際も、やっぱり町単独で行わずに、国や県あるいは各種団体などから様々な補助金、交付金を活用して財源を確保していく、これすごく大事なんじゃないかなと。しっかり行ってありますんで、さらなる拡大というものも行っていただければと思います。

いよいよeスポーツに関する質問に入っていきますけれども、本町のeスポーツに対する認識と普及啓発の取組について回答してください。お願いします。

**○議長（古賀ひろ子）**

藤木地域コミュニティ課長。

**○地域コミュニティ課長（藤木義和）**

過去にeスポーツに係る事業を実施したことがあるため、地域コミュニティ課のほうからお答えをさせていただきます。

令和6年度になりますけれども、企業版ふるさと納税を行っていただいた企業から、地域などでeスポーツを活用した事業展開を計画をされて、対象者となる情報収集やノウハウ蓄積のために実証実験を協力できる団体がいないかということで、当課のほうに相談がございまして、そこで、小学校区コミュニティや自治会に募集を行いましたところ、1つの自治会が希望するというところで、自治会公民館でeスポーツ大会を実施をしております。

大会では、こどもから高齢者までを対象としたチーム戦で行って、プロの実況やライブ動画配信なども行われて非常に盛り上がるものとなっております。

しかしながら、自治会で継続的な事業化については、負担をする費用面で折り合いがつかなかったということで断念せざるを得ない状況となりました。

結果として、一度きりの体験事業で終了をしております。

**○議長（古賀ひろ子）**

水野健康課長。

**○健康課長（水野治也）**

すみません、失礼します。

健康課のeスポーツの普及・啓発に関する取組につきましても回答させていただきたいと思えます。

今年度、セルフマネジメント力を生かした運動定着促進事業といたしまして、eスポーツを含

みます複数の運動メニューを実施し、その効果を検証を行いながら、運動・スポーツの定着を目指すことを目的としました事業を展開するために、実はスポーツ庁によります補助金を申請したところになります。今回は残念ながら採択をされなかったという結果になっております。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

取組やってみたけど、うまくいかなかった。やっぱり、ここは仕掛人が要るんですよね、普及させていくにも。1回体験したから、それで終わり。それじゃなかなか定着しないなど。その仕掛人をつくるということも、とても大事じゃないかなと思いますが。先日、私、福岡大学のスポーツ科学部と福岡市が連携して取り組まれているeスポーツ体験会とフレイル予防の元気体操教室、これ見に行ってきました。

ちなみにこの取組は、私の恩師でもある福岡大学スポーツ科学部の教授でサッカー部の前監督乾教授おられるんですが、そこは彼が立ち上げたFUSポまちコンソーシアムという会社組織が企画運営を行っています。まさに産官学の連携で取り組まれている事業です。

福大の近くにある南片江公民館で開催された体験会なんですけど、30人の定員にほぼ何日かでその定員が埋まってしまう、大人気だったそうです。また、この教室、九州管内の各自治体から10件ほど視察に来られていました。関心の高さがすごく伺われたんですね。

最初の40分で、その場で行える元気体操を実施した後は、いよいよeスポーツの体験会これ始まりました。種目は4つのボタンを押して操作する。運動会みたいなeスポーツと。あとぶよぶよって言うんですね。皆さんも御存じの方おられると思いますけども、というゲームでした。参加された皆さんとっても楽しそうにプレーされていました。

ほかにも高齢者とeスポーツ、このフレーズでユーチューブ検索していただくとたくさん出てきます。全国の取組はいっぱい出てきますんで、ぜひ見ていただけたらなと思っています。

質問したいと思います。

近隣自治体で、高齢者のフレイル予防にeスポーツを取り入れている実態、調査、把握されているでしょうか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

水野健康課長。

○健康課長（水野治也）

現在当課で、介護予防事業を含みます高齢者関係の事業としての実施は県内で60市町村中7市町村であるというふうには把握しております。

また、近隣自治体に限定して申し上げますと、対象を高齢者に限定せず、eスポーツの体験会

として実施されているところが糟屋地区内では2町あるといった状況でございます。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。どうぞ。

○議員（4番 丸山康夫）

隣のちゅうか福岡市でも、今どんどん取り入れられてあります。ぜひ、そういったところも参考にされてはいかがかなと思っています。

また近年、国民スポーツ大会や障害者スポーツ大会、あるいは、ねんりんピックでeスポーツを取り入れていることを御存じでしょうか。

宇美町から代表選手を輩出することができれば、どのような効果があると考えているのか回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

太田社会教育課長。

○社会教育課長（太田一男）

近年、国民スポーツ大会などで、eスポーツを取り入れていることは、国や県からの情報提供で存じ上げております。

本町のスポーツの取組として、する・見る・支えるといった様々な形での関わりと誰もが楽しめるスポーツの推進を行っていますが、eスポーツを取り入れた主催事業は行っていないのが現状でございます。

また、各分野での代表選手の輩出で申しますと、皆さん御存じのとおりデフスポーツにおける日本代表の松元卓巳選手、障害者スポーツ大会でジャベリックスロー競技や卓球競技で2名の方を輩出、また、ねんりんピックでサッカー競技出場など宇美町からすばらしい選手が活躍をしておられ、代表選手を輩出することができれば、住民スポーツへの関心向上や地域の認知度向上など多岐にわたる効果が期待できると思います。

さらに、eスポーツでの代表選手を輩出することとなりますと、eスポーツの認知度も深まり、集中力や思考力の向上、そして認知症予防などの効果も期待できると思います。

社会教育課としましては、今後、本町のスポーツの取組として、近年高まりつつあるeスポーツに関しましても視野に入れ、国・県の動向を注視しながら協議をしまいたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

前段でもお話したんですけど、高齢者の孤立化を防ぐ取組として社会参画を進めていく、こう

いった取組に加えて、障がいがある方の社会参画を促していく取組も進めていく必要があるんじゃないかなと思っています。

お尋ねしますが、先ほど障害者スポーツ大会、ねんりんピックの質問しましたが、eスポーツで障がいがある方や高齢者の社会参画、あるいは、交流促進を目指す取組が行われていますけど、本町での実績というのがありますでしょうか、回答してください。

**○議長（古賀ひろ子）**

工藤福祉課長。

**○福祉課長（工藤寿子）**

失礼いたします。

障がい者の社会参画ということで、福祉課のほうより御回答させていただきます。

御質問のeスポーツによる障がいのある方の社会参加、交流促進について、本町における実施、実績は現時点ではございません。

一方で、近隣の就労継続支援事業所において、障害福祉サービスの就労継続支援と結びつけた形で、社会参加やスキル習得を支援するeスポーツを取り入れた取組が進んでいることを把握しております。こうした事業所を御案内できるよう、窓口での紹介・相談の体制を整えております。

希望される方には、個々の状況に応じた事業所情報や利用者手続の流れ等を丁寧に窓口で御案内させていただきます。

**○議長（古賀ひろ子）**

丸山議員。

**○議員（4番 丸山康夫）**

ありがとうございます。なかなか進まないですけど、これから期待といったところじゃないかなと思いますが。本町において、高齢者と子どもたちの世代間交流、どのように取り組んでいるのか、回答していただけますか。

**○議長（古賀ひろ子）**

川畑学校教育課長。

**○学校教育課長（川畑廣典）**

当町の学校では、高齢者との交流に限定するのではなく、高齢者を含む地域全体との連携を重視して取り組んでいるところです。

具体的には、地域の方々をお招きしての昔遊び体験、米作りや野菜の栽培、見守り隊の皆様との給食会、それから餅つきやお祭りなどの実施など、それぞれの地域の特色に応じた交流事業を各学校で展開しているところです。

**○議長（古賀ひろ子）**

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

各小学校には、空き教室がある学校もあります。他の自治体では、空き教室を活用して高齢者と子どもたちが触れ合える空間をつくっている学校もあります。

そこに子どもたちを呼び込んで、活発な交流ができるといいなと私以前からこれ考えていたんです。ただ、これまでなかなかよいツールがありませんでした。囲碁とか将棋もよいと思いますけれども、それが小学生に受けるのかなと言いますと、ちょっと物足りないような気がします。

それがeスポーツだったらどうでしょう。きっと楽しい世代間交流が生まれるんじゃないでしょうか。学校が難しいなら地域の公民館や老人福祉センターでもよいと思います。せっかく地域の公民館にWi-Fi設置を進めていますので、こういった活用の在り方もいいんじゃないかなと思っています。

子どもたちも歩いていける公民館に居場所ができる。また、地域の高齢者の皆さんに監督していただきながら一緒に遊べる空間の創出も可能じゃないかなと思っています。

次の質問に入りますけれども、高齢者の孤立化を防ぐためにも宇美町立老人福祉センターの利用者を増やすとともに、活動拠点とされている宇美町シニアクラブ連合会の加盟団体を増やす取組を進める必要があると思いますが、何か具体策ありますでしょうか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

水野健康課長。

○健康課長（水野治也）

当課では昨年度から現在に至るまで、宇美町シニアクラブ連合会の役員会に複数回出席し、連合会が抱えておられます喫緊の課題等を共有してまいりました。

役員会では、会員の高齢化や役員の成り手不足に伴う連合会からの脱退、あと定年延長の影響による会員数の減少、地域コミュニティの希薄化等が主な課題として挙げられました。

こうした地域の実情及び宇美町シニアクラブ連合会の課題を踏まえまして、来年度に向けて同連合会の活動の継続・活性を図るために、次の3つの支援を実施できるよう現在準備を進めているところでございます。

まず、宇美町シニアクラブ連合会への単位シニアクラブの加入促進といたしまして、連合会活動の継続・活性化に資する加入インセンティブとして、単位シニアクラブに対します補助金の増額を実施いたします。

次に、補助金対象範囲の見直しとしまして、現在は各自治区域で組織された単位シニアクラブのみ補助金対象としておりますが、自治会規模や高齢者人口の偏在を考慮しまして、自治区域を超えて組織された単位シニアクラブも今回補助金の対象というふうにいたします。

最後に、事務サポート体制の強化といたしまして、会員の高齢化等により負担となっております会計処理、事業報告、補助金申請などの事務を支援できる体制の整備に向けまして、国の補助金のメニューであります地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業に現在補助金の申請済みでございます。

なお、この補助金は、現在、現時点では交付決定でございますので、事業化はまだ未確定ではございますが、その事業の内容等につきましては現在もう既に検討を開始しております。

来年度は以上の3つの支援を実施予定としており、宇美町シニアクラブ連合会の加入状況及び活動状況を注視しながら、さらなる支援策の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

**○議長（古賀ひろ子）**

丸山議員。

**○議員（4番 丸山康夫）**

そのあたりしっかり進めていただいて、宇美町シニアクラブ、もっと活性化するように加盟団体増えるように、町としてもしっかりサポートをお願いしたいなと思っているところです。

次の質問に入りますけど、国もeスポーツによるフレイル予防これに関心かなり持っているんです。使える交付金など把握していますか、回答してください。

**○議長（古賀ひろ子）**

水野課長。

**○健康課長（水野治也）**

補助金は、今現在当課で把握しているのは福岡県の補助金があるのと、今年度申請をしましたスポーツ庁の補助金、この2つは当課としては把握しております。

**○議長（古賀ひろ子）**

丸山議員。

**○議員（4番 丸山康夫）**

しっかり、そういった補助金、まだ、もしかしたらあるかもしれませんので、活用していただけたらなと思っています。

先ほど国スポとか、ねんりんピックの話もしたんですけど、全国各地、eスポーツに取り組まれている高齢者かなり増えてきていますね。中にはプロ、このeスポーツでお金を稼いでいる、そういった方々も出てきています。

また、老人センターとか、地域の公民館に行けば、eスポーツを楽しめる環境を整えれば、利用者増あるいはシニアクラブの活性化というのにもつながっていくと確信しております。

最後の質問になりますけれども、高齢者のフレイル予防や世代間交流、高齢者同士の横のつな

がりが期待されるeスポーツ、取り入れていくことを私は提案したいと思いますが、本当に今やらないで、いつやるのという思いでございます。

最後に町長の見解を求めたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

#### ○町長（安川茂伸）

高齢者のフレイル予防、世代間交流、高齢者同士の横のつながり、どれも大切なキーワードであるというふうに考えております。

eスポーツの導入につきましては、高齢者のフレイル予防のうち、脳・認知機能の維持に資する取組として位置づけられるほか、健康増進のためのスポーツメニューの1つとしても活用可能であり、幅広い目的での実施が見込まれます。

先ほど課長が申しましたが、令和7年度に健康課においてeスポーツ導入に向けた補助事業の企画をスポーツ庁に申請しましたが、残念ながら採用には至りませんでしたので、令和8年度に事業を再構築して申請するように既に指示をしております。

そのほかにも、国・県の交付金、補助金を積極的に使って事業展開をしまいいりたいというふうに思っています。

また、各校区コミュニティ運営協議会が自主的に実施する介護予防事業には補助金を交付して支援をしておりますが、来年度より交付金額及び事業の内容を見直す予定としております。

見直し後の事業メニューである社会参加促進事業では、多世代交流の取組の活用が可能となっており、例えば、高齢者とこどもがチームを組んで、校区コミュニティの自治会ごとにポッチャ等の軽スポーツ大会を開催することなど、活用に向けた実施支援を行っていくこととしております。

さらに、本事業では多様な講師の紹介が可能でありまして、eスポーツにつきましても民間事業者の紹介が可能であるということです。

介護予防等の事業に限らず、シニアクラブや自治会サロンに対しても講師派遣に関する情報提供を行って、積極的に活用して支援させていただきたいというふうに思っております。

#### ○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

#### ○議員（4番 丸山康夫）

町長からの前向きな答弁いただきました。

本当にこのeスポーツ、私も固定概念をまさに崩されました。本当に今やらないでいつやるのと。ぜひぜひ高齢者だけでなく、また、こどもたちとの世代間交流もしっかり進められるだけの

要素はありますので、ぜひ進めていただきたいなと思っております。

1つ目の質問を終わります。

**○議長（古賀ひろ子）**

丸山議員の2問目は休憩後に行います。

ただいまから11時25分まで休憩に入ります。

11時15分休憩

.....

11時25分再開

**○議長（古賀ひろ子）**

休憩前に引き続き会議を再開します。

丸山議員、一般質問、続けて2問目をどうぞ。丸山議員。

**○議員（4番 丸山康夫）**

2問目は、中学校の配膳式給食の早期実現へ、学校給食無償化実現でどう変わるをテーマに行います。

さて、国は今年の2月に令和8年4月から小学校の学校給食無償化を打ち出しました。福岡市では先行して令和7年、今年の8月から小学校の学校給食無償化を実施しています。

福岡市が学校給食無償化を打ち出した際には大きなインパクトがありました。私は福岡市などほかの自治体から子育て世帯の流入を促進し町を活性化していきたいと常々思っているんですけども、給食無償化が実現できている自治体から無償化が実現できていない自治体に果たして子育て世帯が移住しようと思うのでしょうか。

こども1人当たり毎月約5,000円程度の負担が増えると思うと二の足を踏んでしまうことが容易に予測できると思います。

また、文科省の調査によりますと、2023年9月1日の時点で全国1,794自治体のうち547自治体、約30%が公立小・中学校の給食費を完全無償化しています。この数は2017年度の調査から約7倍に増加している状況です。

さて、中学生においても国は可能な限り早期の実現を図る方針を出しています。私も令和4年6月定例会の一般質問で中学生に配膳式全員給食をと題しまして、現在、実施している選択式の弁当給食の実態を明らかにするとともに、果たしてこのまま選択制の弁当給食を続けていくことが最適解なのか問いただしたことがあります。

その際の答弁では、弁当給食を申し込んでいる割合が多くて63%、低いときは57%を切っていたと報告されました。また、今後の方針として配膳式の給食導入については、まずは保護者の意見を十分に聞く必要があると、こどもたちが将来にわたって健康な生活が送られるよう、よ

りよい学校給食の実現に向けて教育委員会とも十分に協議を行っていききたいと町長が答弁しています。

ほかにも自校式の配膳給食が望ましいということは言うまでもないんですけれども、今後は経費節約の面から民営化を前提に企業誘致を行い、センター方式に切り替えることも選択肢としてあるのではないかとといった質問も行いました。

その回答としては、小学校は自校式を採用しているが施設の老朽化や実施体制に課題があり、給食センター方式導入も検討を始める時期に来ていると、仮にセンター方式を採用する場合も莫大な財政負担を伴うため、企業誘致による民間委託も有効的な政策だと考えているといった答弁がなされています。

そのような回答をされましたけれども、果たして保護者や生徒の意見をしっかり聞いたんでしょうか。また、執行部と教育委員会と協議が適時進めてこられたのでしょうか。なかなか私には見えてこないんですね。もしかしたら厚生文教常任委員会等で報告されていたかもしれませんけれども、私の耳には入ってきておりません。

国は、現在、小学校給食の無償化を打ち出していますが具体的な内容は全く伝わってこないんですね。多分、教育委員会にも何の通知も来ていないんじゃないかなと心配しているところです。

取りあえずは、現在、保護者が負担している給食費を各自治体に配分するようところで落ち着くんじゃないかなと思っています。それでもあと4か月を切っていますので準備は粛々と進めておかなければならないと思っています。

これが中学校給食の無償化になりますと話は大きく変わってきます。宇美町が採用している選択制の弁当給食は根本から見直しを行わなければいけないと思っています。

仮に選択制の弁当給食をそのまま継続するとなると、どのような課題が発生するんでしょうかね。現在、弁当給食を申し込んでいる家庭の負担は国からの交付金で賄えるんじゃないかなと思っていますけれども、申込みを行っていない家庭はどうするんでしょうか。国からの交付金を各家庭にお配りするんでしょうか。それをやるとなると大変な事務量も発生してきます。

現在、約60%前後で推移している選択制の弁当給食の喫食率も大幅に減るんじゃないかなとも予想されますし、中には菓子パン1個をこどもに持たせるといった家庭も増えてくるかもしれません。そうなると成長期のこどもたちにとって必要な栄養素も十分に確保できないことが懸念されます。現在、実施されている選択制の弁当給食は課題も多く指摘されておるところです。

御家庭で手作りのお弁当を持ってきている生徒もおられると思います。夏場はこれだけ高温が続いているんですね。幾らエアコンが効いているとはいえ腐ってしまうということも懸念されます。冬は冷たいお弁当を食べるのは少しいらいものがあるんじゃないかなとも思っています。

選択制の弁当給食だと中学生に必要な食育も給食を通じて行うということは難しいんじゃないかなと思います。つまり本町でこのまま何も準備も行わずに中学校の給食が無償化となった場合、大混乱につながる事が予想されます。そうならないために今からしっかり議論を深めた上で着実に備えを行っておくべきではないでしょうか。これが今回の一般質問の2問目の趣旨になります。よろしくお願いします。

最初の質問に入りますが、2026年4月から実施される予定の小学校給食の無償化に関して、本町の受入れ体制はどのようになっていますか。回答してください。

**○議長（古賀ひろ子）**

川畑学校教育課長。

**○学校教育課長（川畑廣典）**

小学校給食無償化に関する情報は、いまだ国からの連絡はあっていないという状況です。最新では、11月28日金曜日に福岡県教育庁教育振興部から情報提供がありました。

この冒頭は、まず国からは何も連絡がないということ踏まえて報道レベルで判明していることとして、国が給食無償化を支援する。2つが、補助金は令和5年度の国の調査結果である月額4,688円が基準になるだろう。それから3つは、不足分は保護者負担か自治体負担かは不明。4つは、学校給食法の食材費の保護者負担は変えない。5つは、アレルギー等で給食を食べられない児童・生徒への対応は自治体に任せるといったような内容で情報共有がなされたところです。

12月には動きがあるというふうな話ですが、現時点ではどのような形で費用が下りてくるのか、また下りてくる費用が幾らになるかなど詳細が全く分かっていないので、今、何とも答えようがないという状況であります。

**○議長（古賀ひろ子）**

丸山議員。

**○議員（4番 丸山康夫）**

本当はそういった情報がもう既に入っておかなければいけないと思いますが、それが無いという状況はよく分かりました。

次の質問に入りますが、小学校給食の無償化に伴いまして町の財政負担、そして各家庭の負担はどう変わるのか。現在のところは物価高対応に起因する給食費値上げ分は各家庭に負担を求めずに国の交付金等を充当して町が負担をしておりますね。この辺りも含めてどう変わっていくのか。回答してください。

**○議長（古賀ひろ子）**

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

小学校給食費の費用につきましては、大きく2つあります。1つは給食調理の委託業務、これは小学校5校で令和7年度の予算で、大体、年間約8,000万円を計上していますが、この調理業務は特に変わりありません。もう1つは食材費として頂いている給食費です。これは令和7年度で1食360円ですが、このうち80円は、現在、町が負担していますので実質の保護者負担は1食280円を頂いております。無償化となると、この保護者の負担が必要なくなり町で負担するということになるんだと思っております。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

次の質問に入りますが、中学校給食無償化についてお尋ねします。

現時点で把握する国の動向と無償化実現までの見通しはどのようになっているか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

現在、小学校に関する情報も全くつかめていない状況で、さらに中学校の情報となると、もうこれは本当に全く分かっていないというような状況であります。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

ちょっとつらいものがありますね。

次の質問に入りますけれども、本町の中学校給食の現状についてお尋ねします。

喫食率はどう変わってきているのか。また1食当たりの値段。そして何より大事と思っているんですけども、給食を通じての食育というのは適切に行われているのか。また保護者や生徒たちの意見はどうなんでしょうか。試食会やアンケートを通じて把握されていると思います。

また、私がPTAをやっていた頃は食べ残しが大きな課題となっていました。当時も相当な量の食べ残しが見受けられましたが、弁当給食だと食べ残しが増えていくのは当たり前なんです。体が大きな子も小さい子も男子も女子も同じ量が配られます。配膳式だと、ついでもらうときに多くついたり少なくなついたりすることもできますので食べ残しも減ると思います。この辺りの課題も含めて詳しく回答していただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

まず、5年間の喫食率から回答いたします。令和3年度が63%、令和4年度が62%、令和5年度が63%、令和6年度が66%、令和7年度は1学期までですが現在70%ということです。昨年度と今年は以前に比べると喫食率が多くなっているという状況であります。

それから、1食当たりの給食費については、令和3年度が260円、令和4年度に値上げがありまして280円、それから令和5年度は据置きで280円、令和6年度は値上げがありまして320円、令和7年度は同じく320円となっています。

食育に関する状況としましては、給食献立の年間計画を作成しておりまして、食材に応じた食育案内、また給食だよりを発行して食育に関する情報はこどもにはもちろんですが保護者にも発信しているところです。

それから、保護者やこどもの意見に関しましては、毎年アンケートを取っておりまして、給食の量や味つけ、それから好き嫌に関する内容、また給食全般に関する御意見をいただいております。

自由意見の中で、昨年度は1名から全員給食の要望が上がっていました。また給食を頼まない理由としましては、苦手な物が多い、それから量が多いという理由のほかにかかったのは、母が弁当を作るのが好きだからということや家の弁当のほうが好きというような意見が多く上がっておりました。そのほか、アンケートでのメニューそれから味つけに関しましては、随時、業者との協議を行いまして給食調理の改善に役立てております。

最後に食べ残しについてですが、ここで説明するパーセントについては重さでのパーセントになります。御飯の食べ残しが約23%、おかずの食べ残しが約16%、この数値については過去3年間ほぼ同じ率で推移をしているという状況です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

この実態をきちんと把握するということがとても大事じゃないかなと思っております。

次の質問に入りますけれども、弁当給食を持ってきていない家庭の状況についてお尋ねしたいと思います。

御家庭で準備された弁当を持ってきているこどもの数はもちろん把握されていると思いますけれども、町はこういった御家庭の意思を尊重されて弁当給食の導入に踏み切ったと理解しています。

できれば、保護者の方と生徒と一緒に家族みんなのお弁当を作る。そんな家庭だと食育の面で

も効果が期待できます。それでも毎日お弁当を作るのは本当に大変じゃないかなと思っております。今日はパンを持って行きなさいという日があってもいいと思いますけれども、これが毎日続くとなると成長期に必要な栄養素も確保できなくなると懸念しています。

体だけじゃなくてやっぱり脳に必要な栄養が行き届かないと学力の低下にも直結してまいります。本町の中学生の学力が全国平均にもうちょっとのところまでは来ていますけれども届いていない。その要因ももしかしたらこの選択制の弁当給食に起因しているんじゃないかなと、そう思ってしまうと仕方ないと思っています。

町が選択制弁当給食を行っている以上、弁当給食を申し込んでいない家庭の状況はしっかり把握しておくべきだと思っていますが、いかがでしょうか。

**○議長（古賀ひろ子）**

川畑学校教育課長。

**○学校教育課長（川畑廣典）**

11月下旬に3中学校に確認をしました。給食以外の生徒は家からの弁当を持ってきているということで、現在、パンを持ってきている子は見かけないという回答でした。

**○議長（古賀ひろ子）**

丸山議員。

**○議員（4番 丸山康夫）**

中学校の選択制弁当給食の値上げというのは今年も行っていないと先ほどの回答にありましたけれども、次年度の見込みと値上げになった場合の対応をどのようにするのでしょうか。値上げ分を町が負担することになった場合は財源まで考えていますか。回答してください。

**○議長（古賀ひろ子）**

川畑学校教育課長。

**○学校教育課長（川畑廣典）**

中学校の給食費につきましては、今年度は値上げせずにできておりますが、来年度につきましては既に食材等の値上げ情報等が入ってきていることから、現在、値上げについての検討を行っているところです。値上げの金額については、まだ検討中のためはっきりとしていませんが、年内には金額を含めて決定をしたいというふうに考えております。

値上げ分の対応についてですが、今年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しての対応をしておりますけれども、来年度についてはこの交付金の情報で金額等の連絡がまだありませんので、財源も含めてどのような対応をするかということについては当初予算編成上での上司を含めた協議を行うこととしております。今後しっかりとした協議を行っていく予定です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

一番大事な質問を今からしますのでよろしくお願いします。中学校給食の無償化が実現されるとなった場合の課題、それと今後の方針というものをやっぱり決めておかないといけないと思っています。質問の前段でお話ししましたので回答はしっかり準備されていると思いますけれども、これは本当に一筋縄ではいかないんじゃないかなと思っています。

私は選択制の弁当給食の継続というのは、ほぼ無理だと思っているところです。この機会に全員給食の実施というものを目指すべきだと強く思っているんですね。しかも弁当給食じゃなくて配膳式あるいは食缶式の給食が望ましいことは言うまでもないと思います。

そうすると、生徒や保護者への説明会の開催であったり、施設の改修も必要かもしれません。中学校での自校式給食は現在のところ難しいと思っていますけれども、学校まで配達してくれる業者の選定も必要でしょうし、小学校給食との兼ね合いといったことも発生すると思います。

また、給食当番が着用する給食着って言うんですかね、そういった衣服の準備も進めなければいけません。また中学校のタイムスケジュールも変わってくるんじゃないかなと思います。こういったものの見直しも行わなければならないと思っています。

私は本当は自校式が最善であると思っていますけれども、費用を安く収めるため小学校も含めた給食センター方式の導入も検討しなくてはいけない時期に来ていると思っています。

とにかく課題満載の中学校給食の無償化に向けて、今後どのように取り組むのか。タイムスケジュールを含めて教育長がしっかり回答していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

現在の選択制完全給食弁当給食については、平成17年度、宇美町の保護者、地域の皆様の願いから実現したというふうに把握しております。その中学校選択制完全給食弁当給食の今後については、次の3つの視点から考えております。

1つは無償化の視点です。これは子育て支援、物価高対策等からの施策ということになります。国や県の動向を踏まえ、また現在、一部報道されていることから想定し適切かつ迅速に必ず対応してまいります。

2つは、選択制か全員制かの視点になります。これは施策の方法になります。今、課長も申しましたが選択制、全員制どちらもメリット、デメリットがあります。選択制を維持したとしても弁当箱形式か食缶形式か等を議論しなければなりません。全員制にした場合、特に食缶形式の全

員制とする場合は施設改修や備品等の整備にどの程度の予算が必要かを検討しなければなりません。

そして3つ目ですが、丸山議員も今、兼ね合いというふうにおっしゃいましたが、老朽化した小学校の給食施設改修の視点になります。これは安全面からの施策になります。小学校5校の給食室を今後改修した場合、現時点で低く見積っても50から60億円ぐらいの予算が必要になるというふうに考えられます。改修せずに現在のような修理を繰り返しても莫大なランニングコストがかかっている、また安全面の不安も払拭はできません。

そこで、これも議員がおっしゃったように給食センターのようなものを町として建設、または民間企業誘致などの視点からも検討する必要があります。その際、ここは重要ですが、その給食センターのようなものには中学生全員給食も視野に入れながら小学生、中学生、教職員、最低4,000食のキャパを備える必要があるというふうに考えています。

今、3つの視点を申しましたが、宇美町の場合、この3つの視点のうち最も喫緊なのは最後の3つ目ですね。老朽化した小学校の給食施設改修と考えています。安全や健康の確保は最も大切な課題であるからです。

この老朽化した小学校の施設改修の方向性が明確になれば、おのずと選択制か全員制かの方法の解決策も明確になるというふうに考えています。給食センターのようなものを設置するとなれば、食缶形式の全員給食がかなり現実味を帯びてくるというふうに考えています。つまり、食缶を町内の小学校、中学校に運び入れ、小学生、中学生、教職員の全員が喫食をするという全員給食になります。

各小学校ごとに改修、もしくは修理をしながら現状を維持していくということであれば、中学校選択制の給食をベースにしながら現在の弁当形式の維持か、食缶形式の施設改修・備品等整備かを判断することになるというふうに考えています。

いずれにせよ、この老朽化した小学校の施設改修の方向性が明らかになった後、小学校もしくは中学校の保護者、児童・生徒、教職員、町教育委員会で協議を行い、選択制か全員制か、弁当箱形式か食缶形式かをしっかりと協議してまいります。

無償化の視点は、今後の動向を見極めながら適切に対応してまいります。この無償化の際は、町立小・中学校に在籍する全ての児童・生徒に恩恵が行き渡るよう、アレルギー等の理由で給食を止めているこども、また長期欠席のこども、学びの多様化学校在籍のこどもなどの御家庭には申請をいただき、その分の昼食費を補助すべきというふうに考えております。

老朽化した小学校の給食施設改修の方向性については、現在も頻繁に町長、副町長、担当課長、またステークホルダーの皆様と協議をしています。この方向性が明確になれば、中学校給食について児童・生徒、保護者も交えた協議も含め、その先のスケジュールの具体的なものも見えてく

るというふうに考えています。喫緊の課題ですのでスピーディーに取り組ませていただきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（古賀ひろ子）**

丸山議員。

**○議員（4番 丸山康夫）**

最後にスピーディーという言葉が出ましたけど、本当に課題山積みなんですよ。私が考えて山積みなら、教育委員会あるいは執行部が考えればもっと課題が山積みになってくると思っています。

先ほど言った学びの多様化学校といったものにも対応しないといけませんし、もう本当に課題山積みなんですね。スピーディーに本当にやっていただきたい。できたら私たち議員とか、そういった場にきちんと報告する機会というのも設けていただいて、私たちの意見もしっかり取り入れていただく。もちろん町民の皆さんの意見も取り入れていただく。なかなか一筋縄ではいかないと思いますけど、ここをやらないと中学校の給食の無償化はスムーズに移行できないと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思っています。

これをもちまして私の一般質問を終了いたします。どうも御清聴ありがとうございました。

**○議長（古賀ひろ子）**

4番、丸山議員の一般質問を終わります。

ただいまから13時まで休憩に入ります。

11時51分休憩

.....  
13時00分再開

**○議長（古賀ひろ子）**

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号3番。1番、小林議員。

**○議員（1番 小林孝昭）**

議員番号1番、小林孝昭です。1期目最後の一般質問を始めたいと思います。

次世代の担い手である若い世代の人口減少が進む中で、本町としても若い世代が安心して暮らし続けられる環境づくりがこれまで以上に求められています。特に進学や就職といった人生の転機を迎える時期には、経済的な不安が将来の選択に影響を与えることが少なくありません。こうした状況を踏まえ、本町として若い世代を支えるための取組を改めて考えていく必要があると思います。

本町の将来を担う若い世代の町外転出が続いている。その背景の要因の1つに進学時の奨学金返済負担が重くのしかかり、就職、起業、結婚、子育て、資格取得や学び直しといった人生の大切な場面で思い切った選択がしにくくなるという現状があります。

国としても返済負担軽減策が進められているものの、当事者からは十分に届いていない。努力して進学した人ほど負担が重いという声も多く、制度の隙間に取り残されている若者が少なくありません。

経済状況や家庭環境により、奨学金を必要とした人と必要としなかった人との間に将来設計のしやすさに大きな差が生まれているという不公平感も指摘されています。こうした状況は、地元での暮らしや家庭づくりへの一歩を踏み出しにくくし、結果として若い世代の定住が進みにくい要因の1つとなっています。

町として若い世代が安心して生活基盤を築き、地域の担い手として活躍できる環境整備は人口維持、地域力の強化、経済の安定に直結する重要課題であります。これらを踏まえ、若い世代の定住促進と奨学金返済支援の在り方について一般質問いたします。

若い世代の町内定住が地域社会の持続や町の将来像にどのような役割を果たすと認識しているかお答えください。

#### ○議長（古賀ひろ子）

工藤企画財政課長。

#### ○企画財政課長（工藤正人）

失礼いたします。移住定住を担当しております企画財政課のほうからお答えいたします。

若い世代の町内定住については、地域社会の持続や本町の将来像を考える上で非常に重要であるというふうに認識をしております。若い世代の定住には多くのメリットがございます。例えば町内に定住する方が増えれば町内の企業で働く方も増えると思われまますので、町内におけます人材の確保、それから新たな産業の創出にもつながっていくものと考えております。

また、現在、高齢化が進んでおります地域コミュニティにおきましては、次世代へのコミュニティの継承が今、必要不可欠となっています。若い世代の定住が進めばコミュニティの継承や地域の活性化にもつながります。そして、それが町全体の活性化にもつながってまいります。若い世代の役割については数多くあると思われまますけれども、やはり町に活気をもたらしてくれるというのが一番大きいというふうに考えているところです。

#### ○議長（古賀ひろ子）

小林議員。

#### ○議員（1番 小林孝昭）

若い世代の定住は本町の将来を形づくる根幹であり、地域コミュニティの維持や町の活力に直

結する重要要素だと私も考えています。しかし、若い世代が町にとどまりにくい状況が続けば、地域の担い手不足、産業構造の弱体化、子育て世帯の減少など多方面にわたって町の将来に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、次に本町の見解を伺います。若い世代の町内定住が本町の財政的、経済的基盤にどのような効果をもたらすと考えているのかお答えください。

**○議長（古賀ひろ子）**

工藤企画財政課長。

**○企画財政課長（工藤正人）**

それでは、若い世代の町内定住が進めば町として税収が増えるというのが一番分かりやすいところだと思います。町民税が増えることはもちろんのことですが、住宅の取得などによります固定資産税の増加なども見込まれると思います。

また、地域経済の影響としては、消費が多い世代となりますので地域の消費拡大が見込まれることに加えまして、先ほどと重複しますがけれども町内企業への就職者が増えることも予想されまして、地元企業の地域活性化への効果もあるというふうに考えているところでございます。

**○議長（古賀ひろ子）**

小林議員。

**○議員（1番 小林孝昭）**

今、御答弁いただいたとおり若い世代の定住は本町の財政基盤や地域経済の維持にとっても大変重要であり、将来のまちづくりを支える根幹であると思っています。若い世代が地域に残り、働き、家庭を築くことで税収や生活への消費が安定し、地域産業の維持やコミュニティ活動の継続にもつながるという認識は私も全く同じ思いです。

その上で重要なのは、若い世代がこの町で暮らし続けたいと感じられる住まい、働く場、子育て支援、地域とのつながりなど多方面の施策が若者の生活実感に近い形で届いているかどうかは定住促進につながっていくと思います。

また、既に取り組みされている政策の成果と同時に若い世代のニーズに対してどこが不足しているのか、どの部分に改善の余地があるのかを把握することが今後の施策の強化に不可欠であると考えています。

そこで、次に現行の施策について伺います。若い世代への町内定住を促進する取組についてお答えください。

**○議長（古賀ひろ子）**

工藤企画財政課長。

**○企画財政課長（工藤正人）**

まずはどの世代までを若い世代というのか、この定義によってもお答えする内容が変わってくるのかと思いますけれども、当町におきましては、第7次宇美町総合計画の重点方針にも「子育てしやすいまち」というのを掲げておりまして、子育て世代への支援を強化し、子育て世代の定住促進の取組を実施しているところでございます。

その成果としまして、宇美町人口ビジョンにおいて近年は30歳から45歳までの子育て世代におきまして転出よりも転入が多い、転入超過の状態となっているところでございます。

転入が増加し、そのまま定住につなげることができるよう、本年度におきましては第3子以降の保育料の無償化、それから次年度以降は高校生世代までの子ども医療費助成制度を拡充するなど、子育て世代が住み続けたいという町を目指しておりますが、今後はまたさらなる取組を推進して若い世代の定住につなげていきたいと考えております。

**○議長（古賀ひろ子）**

小林議員。

**○議員（1番 小林孝昭）**

子育て世代に向けた住宅支援や子育て関連の政策が数多く実施されており、地域の暮らしやすさの向上に大きく寄与していると感じております。まずはこれらの取組に対し感謝申し上げます。

一方で、18歳から24歳頃までの若い世代は進学や就職を機に町外へ転出するケースが極めて多い年代です。この時期に一度町を離れた若者がもう一度宇美町に帰ってきやすい、戻りたいと思える、暮らしやすいと感じられる環境づくりは将来の定住促進において非常に重要であると考えております。

しかし、生活基盤の準備や収入が安定しにくいこの年代にとって奨学金返済の負担は大きく、地元に戻る決断をしにくくする要因にもなり得ます。現行の施策を見ますと、この層に直接届く支援はまだ十分といえず、子育て世代に比べて政策が薄い印象も感じています。

奨学金返済補助制度とは若い世代が地域に定着し暮らしやすい環境をつくるための仕組みで、自治体によっては支援方法も異なりますが、奨学金の貸与を受けて高校や大学を卒業し、町内に在住し住み続ける方に対し奨学金返済の一部を補助する仕組みがあります。若者が進学、就職で一度町を出た後も再び本町を選びやすくするためには、この年代へのサポートが必要なのではとと考えております。

そこで質問いたします。現在、行っている奨学金返済を抱える若者への支援策はありますでしょうか。

**○議長（古賀ひろ子）**

工藤企画財政課長。

**○企画財政課長（工藤正人）**

奨学金返済を抱える若者への支援ということですが、現状としてはございません。

令和7年3月に第3期総合戦略を策定しましたけれども、その中に移住定住に関するこの記載があるわけですが、策定の段階においては内部的にはこの制度の検討をいたしましたけれども、財政的な負担が大きく、具体的な政策立案には至っていないという状況でございます。

しかしながら、今、言われました18歳から24歳頃の年代への支援は確かに手薄になっているというところではありますので、今後、総合的に考えていく必要があるというふうに思っております。

#### ○議長（古賀ひろ子）

小林議員。

#### ○議員（1番 小林孝昭）

ただいま奨学金返済の負担を抱える若者への支援に関する現状把握や検討状況について御説明いただきましたが、若い世代が進学や就職で一度町を離れた後も再び宇美町に戻って暮らすことができるようにするためには、この年代の負担軽減が非常に重要であると改めて感じております。

特に、18歳から24歳頃の若者は収入が安定しにくい時期でもあるため、奨学金返済の負担が大きく、地元へ戻る判断もためらわせる場合も少なくありません。この負担を軽減することは、帰ってきやすさと暮らしやすさを高める上で大きな後押しになると考えております。

さらに、奨学金返済補助制度は単に個人の負担を軽くするだけではなく、若者が戻る、仕事、生活を始める、地域に根づく、消費、税収、コミュニティが安定、さらに若者が戻りやすくなるという好循環を生み出す可能性があります。このような循環が実現すれば、町にとっても将来の担い手を確保する力強い基盤になるものと考えております。

こうした観点から、奨学金返済補助制度の導入について町のお考えをお伺いしたいと思います。

#### ○議長（古賀ひろ子）

工藤企画財政課長。

#### ○企画財政課長（工藤正人）

奨学金返済補助制度につきましては、令和7年度におきまして、こちらで把握している範囲では糟屋地域ではいまだ実施している自治体はございませんけれども、県内で見ますと宗像市、それからうきは市など複数の自治体で実施をされているようでございます。

また、令和4年度の日本学生支援機構の調査によりますと約33%の方が奨学金の貸与を受けているというふうに統計データが出ておまして、奨学金の返済に苦労している若い方などのニュースもお見かけをいたしますので1つの社会課題であるというふうに認識をしておるところでございます。

この奨学金返済補助制度につきましては、若い世代の定住施策の1つの選択肢であるというふうに考えておりますが、制度設計によっては多大な財源が必要になってくる事業となりますので、先行自治体の状況を参考にしっかりとした検証が必要になってまいります。

移住定住に関しましては、令和8年度末に策定いたします第7次宇美町総合計画の後期実践計画の中でも必ず検討材料となってくると思っておりますので、様々な角度から若い世代が住みたい町を目指して取組を検討してまいりたいと思っております。

#### ○議長（古賀ひろ子）

小林議員。

#### ○議員（1番 小林孝昭）

奨学金返済補助事業の導入についてのお考えを伺いましたが、若い世代が宇美町に戻りやすく、暮らしやすくなる環境づくりは今後の町の発展にとって欠かせない視点であると改めて感じております。

進学や就職で一度町を離れた若者が再び地元へ戻る、地元へ帰る選択をしやすいするためには、生活基盤の支援、経済的負担の軽減、働く場の確保、地域とのつながりづくりなど多角的な政策の組み合わせが必要です。

これまで宇美町が取り組まれてきた子育て、住宅、教育などの施策に加え、若者の初期段階への支援が重なることでより強固な若者が根づく町が形づくられていくものと考えております。その中で、町長が描かれるビジョンや方向性は若い世代が将来この町を選ぶかどうかを左右する大切な指針になると考えております。

そこで、最後に町長にお伺いいたします。町長が考える若い世代への定住・移住政策の方向性を伺います。

#### ○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

#### ○町長（安川茂伸）

議員御提案がございました宇美町の将来を考えていく上で若い世代への移住・定住を促進していくということは、非常に大切なことの視点であろうというふうに思っております。

これまで子育て支援政策については、議会の御理解もいただきまして鋭意進めてきたわけですが、先ほど担当課長からもありましたけれども、その結果が現れているものと思いますけれども、転出者より転入者のほうが上回るということで転入超過というのがここ数年続いております。

そういった意味でも、やっぱり子育てするなら宇美町でという子育て世代に選ばれている結果の一端ではないかなというふうに思っております。何よりも若い人たちに、子育てのことを真剣に

考えているのはやっぱり宇美町やねと言ってもらえるように、これからもしていかないといけないというふうに思っています。

そして、ありましたように宇美町から例えば大学で東京のほうに出て行って、戻ってくるための支援ということだろうと思いますけれども、現在、宇美町に住んでおられる方は結婚後も宇美町に住んでいただけることを選択してもらう必要がありますし、町外にお住まいの方は宇美町で子育てをすることを選択していただけるように、子育て世代のニーズに合った施策を切れ目なく展開することが必要であろうというふうに思っています。

日本の人口を見ましても、しばらく人口減少が続くことはもう否めないわけですが、福岡市でさえ、昨日の西日本新聞でしたか、2040年をピークに人口が減少していくというフェーズに入るという報道もあっておりましたけれども、私、全国でいろんな市長さん、町長さんとお話しするんですけども、大体、まず最初に人口の話になります。そうしたときに宇美町の人口は3万7,000人おられますという話をすると、3万7,000人は多いですねと、うちの都市圏でもそうですけれども4万5,000人だったり4万9,000人だったり、非常に多い人口です。よそは市でも1万2,000人とか1万5,000人とかという市も多いわけですが、そういった意味でもできるだけこの人口の減少を緩やかにしていきたいというふうに思っております。

移住・定住政策につきましては、新たな取組を行う必要があるというふうに思っています。その中でもやっぱり強化していく必要があると思っているのが空き家の利活用ですね。核家族化が進んでおまして町内でも空き家の数が増加をしています。また町内には大規模開発ができるような土地ももう少なくなってきておりますので、今ある資源をいかに生かしていくのかというのが今後のまちづくりの課題となっていくというふうに思っています。

現在、空き家の調査をしておりますが、その調査で現状をしっかりと把握いたしまして、例えば空き家をリノベーションして移住した人への補助であるとか、空き家を解体する補助など様々な先進的な事例があると思っておりますので、そういったものを参考にして宇美町の実態に合ったものを、利活用を政策として構築したいというふうに思っています。

また、若い世代、子育て世代に対してのイメージ戦略というものも必要だと思っております。そういった意味でシティプロモーションなんですけれども、ふるさと納税を通じて宇美町を知ってもらったり、共働事業提案制度で、これは御存じのとおり非常に宇美町は活発でございます。そういった中で関係人口であるとか交流人口を増やしていくことで宇美町を知ってもらう。そういったことで宇美町の子育て政策をはじめ、やっぱり宇美町っていいよね、宇美町って子育てに手厚いよねというふうに知ってもらう。こういったことで宇美町に移住・定住を一気には無理かもしれませんが、博多弁で言うところのじわっと来ていただければいいなというふうに思

っています。いろんな意味で様々な角度からこの件に関しては取り組んでまいりたいというふう  
に思っております。

**○議長（古賀ひろ子）**

小林議員。

**○議員（1番 小林孝昭）**

町長、ありがとうございます。私も本町の将来を支える若い世代が、今後、安心して暮らし、  
子育てするなら宇美町でと、また働き、家庭を築ける環境づくりを町の活力と持続性に直結する  
重要な課題であると考えております。

若い世代の定住促進と奨学金返済支援について質問をさせていただきました。町にとって最も  
大切な、人をどう育み、どう迎え、どう支えていくのか。その視点を今後も共有させていただき  
ながら、今後もよりよい宇美町の未来を築いていければと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

**○議長（古賀ひろ子）**

1番、小林議員の一般質問を終わります。

.....

**○議長（古賀ひろ子）**

通告番号4番。3番、高橋議員。

**○議員（3番 高橋紳章）**

3番、高橋紳章でございます。今年も1期目最後の一般質問を本日させていただきたいと思  
います。

紅葉の時期もいつの間にか通り過ぎて、冬の寒さが日ごとに増してきた今日この頃ではないで  
しょうか。朝晩の冷え込みは厳しく、日中との温度差があり、皆様の体調管理には十分気をつけ  
させていただきたいと思えます。今、インフルエンザも非常に猛威を振っておりますので、十分に  
セルフケアをしていただき、管理をしていただければなと思っております。

今日は、第7次総合計画において、町民と行政がパートナーとなり共働で「まちの魅力」をう  
みだすまちとあるように、今ある地域資源を生かし、地域の人々とともにまちづくりを進めてい  
くことが将来にわたって持続可能な地域社会を築くためには何よりも重要な取組であると思え  
ます。

本町では、平成28年から宇美町共働事業提案制度を実施されております。地域課題への対応  
は地域の町民活動団体等の活性化、基盤強化、町民の行政運営への関心や自治意識の向上につな  
がるすばらしい取組であると思えます。もっと多くの方々に知ってもらい、活用していただき  
たいという思いで制度の実施状況と今後の展望について伺いたいと思えます。

まず初めに、共働事業提案制度が導入されるに至った経緯と目的について回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

お答えをさせていただきます。

まず、共働事業提案制度の導入経緯でございますけれども、町民活動団体がそれぞれの特徴を生かして町と共働で公益的な事業の実施をすることで地域課題の効果的かつ効率的な解決を図り、より暮らしやすい魅力あるまちづくりを実現するために平成25年に策定をされました宇美町共働のまちづくり推進のための指針の中で共働を進めるための環境づくりの1つとして検討されたもので、実際に制度が始まりましたのが平成29年度からでございます。

目的につきましては、これまでは町と町民活動団体とで事業を実施する場合においては、主に町が事業を計画し団体に補助をするというのが一般的なものでございましたが、共働事業提案制度は町民活動団体が先駆性、専門性、独自性などを生かして町民活動団体と町側とのパートナーとなってその課題解決を図っていくことを目的としております。

町民活動団体が地域の課題を自主的に解決するため、宇美町内で実施する公益性の高い事業を提案し、その提案に対して町が一部を補助するという形となっており、団体の自由な発想で行われる活動に町が補助をしていくという、これまでに宇美町にはなかった制度となっております。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

分かりました。

それで、この制度の共働という文字について、協力の協ではなく共に働くという共働という字を使用されていますが、なぜこの字を使用されているのか説明を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

宇美町では、共働の字を先ほど申されました協力の協ではなく、共にというふうにしております。この字には町民活動団体と町が単に協力、連携するという関係性のみならず、共に認め合い、尊重し合い、パートナーという対等の立場で共に働き、共に行動するという思いが込められております。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

分かりました。

では、次の質問に入りたいと思います。

多くの企業や活動団体が参画されていると思いますが、直近の3年間の共働事業の提案件数と実施件数はどれぐらいあるのか。回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

お答えをします。

令和2年、3年はコロナ禍でございました。令和4年から事業が動き出しまして、令和4年度は町を元気にする、元気を取り戻そうということで多くの事業が展開されております。町民活動団体提案型ゼロ件、行政提案型が2テーマ23件、合計23件の提案で採択も23件となっております。実施件数は19件。

令和5年度でございます。町民活動団体提案型3件、行政提案型4テーマ17件の合計20件の提案。採択も20件となっております。実施も20件でございます。

令和6年度、町民活動団体提案型7件、行政提案型3テーマ4件、合計11件の提案。採択も11件。実施も11件となっております。

令和7年度、町民活動団体提案型3件、行政提案型3テーマ7件、合計10件の提案。採択は9件。実施予定が9件。現在7事業が実施済みで残り2件につきましても予定どおりの実施の見込みとなっております。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

ありがとうございます。

それで、この共働事業の提案件数などが令和4年度から年々この制度の利用が減少傾向にあるように思われますが、その分野別の状況はどうなっているか教えてください。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

提案事業の分野ごとの分類でございますけれども、まず、校区コミュニティ分野が7件、防犯・防災分野が3件、健康・福祉分野が3件、スポーツ・文化分野が19件、商工・観光関係が9件となっております。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

分かりました。

この分野関係も徐々に案件件数が増えてきて、いい方向に向くようになっていけばいいと思っております。

次に、募集する行政提案制度のテーマの設定はどのようにされているのかお答えください。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

行政提案型につきましては、当課から各課に対しまして募集するテーマの有無についてヒアリングを行って、実施をする場合は、テーマ、事業の名称、総合計画との整合性及び解決したい地域課題、事業概要についてシートにまとめていただいております。このように各課から上がってきましたテーマを基に事業募集を行っております。

行政提案型のテーマにつきましては、各年、各課がどのような分野を強化していくかをもとに設定するため、共働事業となりやすい分野、なりにくい分野というのがございます。当課ではテーマとして成立するかについて内容を精査しまして、補正や修正をお願いすることはございますけれども、提案された課からのテーマ、内容は尊重をいたしております。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

ありがとうございます。

募集するテーマの選定の方法というのは、厳選でやっていただければなと思っております。

次に、提案事業の審査方法と着眼点についてお答えください。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

それでは、提案事業の審査について、まずお答えをさせていただきます。

提案された事業の審査については、外部有識者を含む宇美町共働のまちづくり推進委員会で行われております。この委員会は、宇美町における共働のまちづくりに関する施策を総合的かつ効果的に推進するため置かれたもので、共働のまちづくりに関する施策の検証及び評価、その他共働のまちづくりに関する施策の推進に関する重要な事項を調査、審議することを所掌としており

ます。

この委員会は、まちづくり系コンサルタントの所長や公募による町民など全て民間の方々で構成をされており、現在6名が委員として審議をしていただいております。提案された事業の具体的な審査方法は、提案団体による事業内容のプレゼンテーション及び委員の質疑応答でございます。この審査にはパートナーとなる課も同席をして、提案事業における行政の役割、視点から補足説明を行っております。

審査における着眼点と方針でございますが、宇美町共働事業提案制度の実施要綱第3条第1項各号で規定しているような公益性の高い事業であること、次に地域課題の解決に対して具体的成果及び効果が期待できるもの、団体と行政との役割分担が明確かつ妥当性のあるものでそれぞれの特性を生かし相乗効果が期待できるもの、団体の先駆性や専門性、独自性が活かされた取組であること、予算や日程面で事業の実現可能性があるものが審査の着眼点となっております。

特に公益性は重要で、実施する事業の効果が提案団体のみに限定されるものになっていないかという点について慎重に審査がなされ、基準に満たない場合は不採択という結果になることもございます。

**○議長（古賀ひろ子）**

高橋議員。

**○議員（3番 高橋紳章）**

審査の方法には外部のコンサルタントの専門家が入っているということで話されましたが、公益性で最も重要である事業の効果が提案団体によって限定されるものになっていないかという点とかを審査されている中で、基準に満たない場合の不採用事業はありますか。

**○議長（古賀ひろ子）**

藤木地域コミュニティ課長。

**○地域コミュニティ課長（藤木義和）**

お答えをさせていただきます。

不採択事業でございますけれども、令和7年度に実施する予定の事業において、審査の結果、1件の不採択事業がございました。不採択の理由については、公益的な事業とは言い難いという結果でございました。

**○議長（古賀ひろ子）**

高橋議員。

**○議員（3番 高橋紳章）**

ありがとうございます。

では、次の質問に入りたいと思います。

実施された提案事業の振り返りと評価はどのようにされているのかお答えください。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

評価と振り返りでございますけれども、事業の実施後は2週間以内に実績報告書を事務局に提出していただくようになっております。この報告書の作成にはパートナーとなる課も携わり、事業の成果と残された課題について共有するようしております。

実施報告書につきましては事務局で精査し、事業の成果が分かりにくいものや補助金の使途が不明確なものがあれば修正をお願いしております。

さらに、おおむね全ての事業が終了した後に事業報告会を開催し、共働のまちづくり推進委員に対しまして団体及びパートナーとなる課からプレゼンテーションを行ってもらい、事業の振り返りを行っております。

ここでは実施した事業についての質疑応答や、今後どのように事業を展開して拡大していくかといった点について報告していただいております。こちらの報告会は多くの町民の方に共働事業を知っていただくために公開方式で行っております。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

実施された報告会が公開方式となっているということでしたが、多くの町民の方にはまだ周知されていないのではないかとこのように思われます。公開方式であれば、ぜひ情報等の共有や周知を行っていただくことを切に願い、次の質問に入りたいと思います。

次の質問は、提案事業を実施後の事業の継続状況の把握とフォローアップはどのようにされているのかお答えください。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

共働事業提案制度の目的は、先ほど述べたように地域課題の解決を行うことで暮らしやすいまちづくりを実現することです。これまで実施した事業を通じてコミュニティのつながりを形成して、防災・防犯意識の向上、多様性の認識、スポーツを始めきっかけづくり、宇美町の魅力発信などの目的に対する一定の成果があったと思っております。

事業継続という観点につきましては、制度上想定しておりませんが、共働提案事業をきっかけに事業が継続し、共働事業と異なる形で町やその他の公共団体が関わり続けているような事業も

ございます。

例えば、例に挙げてみますと四王寺のロックフェスティバルは、コロナ禍で元気を失った宇美町に再び活気を取り戻すため、四王寺山の野外音楽堂に注目し、ホットスポットにするために団体が持つ音楽イベントや運営実績、集客力といった力を生かす形で町の活性化とシティプロモーションの観点から共働事業として成立して実施を行っております。

その後におきましては、四王寺ロックフェスティバルは北部九州での野外音楽イベントのメイン会場の1つとして福岡県以外の音楽家からも注目されるようになっており、今では共働事業という形を取らずに、町の関係者や福岡県と会場整備や広報活動などにおいて協力関係を築きまして継続的に実施をされております。

これらの例に見られる効果はあくまでも副次的なものにはなりますけれども、地域課題の解決に独自の力でアプローチをし続けることが団体の育成という側面も少なからずあると認識しております。

今後は、このような自立することができた団体と共働以外で新たな事業展開の可能性を探っていくということも十分考えられると思っております。

#### ○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

#### ○議員（3番 高橋紳章）

ありがとうございます。

そういう継続されている事業があるのであれば、今後はそういう自立されている事業団体に対しましても、町の活性化を担っていただいていると思いますので、今一層の強力な支援体制を構築していただくようお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、町民と行政がパートナーとなり共働で「まちの魅力」をうみだすまちを基本目標に上げ、取り組まれてこられたこの4年間を振り返り、この制度への思いと今後の展望について、町長に見解を求めます。

#### ○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

#### ○町長（安川茂伸）

この共働事業提案制度は平成29年度から開催をしております、令和2年度いわゆる2020年、町制施行100周年のときに盛大にこの事業で盛り上げようとしていたところ、コロナが襲ってまいりまして、その事業を縮小せざるを得なかったというわけでございますけれども、令和4年度からはコロナ禍で元気がなくなっていたところに勢いを取り戻すといえますか、この共働事業提案制度で、現在、様々な事業を展開していただいているところでございます。

議員のお話を聞いておりますと、地域課題への対応であるとか地域の町民活動団体の活性化、基盤強化、町民の行政運営への関心、自治意識の向上につながる取組なので、もっと多くの方に知ってもらって活用してほしいという趣旨の御質問ではないかというふうに拝察いたしますが、まさにそのとおりであるというふうに思っています。

この事業は、地域課題の効果的かつ効率的な解決を図るために、やっぱり先駆性であったり専門性、独自性のある町民活動団体と町が共働で、まさに共に働いて実施する事業ということで、町民活動団体の柔軟なアイデアと知恵で町を元気にして、そのことを町内外に発信するという画期的な事業であると私は思っております。

地域活動や町民活動が活発な宇美町の特性を生かして、宇美町の元気の象徴であり町民の皆さんのパワーを感じる事業であるというふうに思っています。よその町の方と話したときに、宇美町っていつも何かやっていますねと、いろんなことをやっていますねということも言われますので、ある意味、そういったことへの町民活動団体の皆さんへの評価ではないかなというふうに思っています。

また、これは町制施行100周年のときに頂いた寄附を原資としておりまして、現在では宇美町歩み出そう次の100年基金というものを積んでおりますので、これを活用させていただいて現在も事業に取り組んでいるところでございます。

大体、町の事業といえば役場が企画して、実施して、結果から言うとあんまり面白くないわけですね。でも餅は餅屋といいますか、皆さん方の柔軟な発想で、私たちが考えると要綱の中から全くはみ出ないことしか考えないんですけれども、逆に少しはみ出ても少しとんとんとすればその中に収まるというような、そういう本当に柔軟でアイデアに富んだ事業を展開していただいておりますので、そこがまたこの事業の魅力ではないかなというふうに思っています。

この共働事業提案制度につきましては、町の魅力発信や活性化であるとか、各種団体同士のネットワーク、また地域コミュニティにおける人材発掘、育成等も期待されますし、町民の方々と深く関わることで役場職員の意識の変革であったり、意識向上につながっている事業ではないかなと思っています。

また、そういったことで関係人口であったり交流人口が増えていって、移住・定住につながる、副産物としてつながればこれにこしたことはないというふうに思っています。

今後は、より多くの事業が展開していただけるよう募集要綱もブラッシュアップする必要があると思っていますし、これまで取り込めていなかった企業であるとか、多様な主体を取り込むということがまだできるんじゃないかなというふうに思っていますので、宇美町の元気の象徴であり町民の皆さんのパワーを感じるこの事業をさらに充実させていきたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

ただいま町長から共働事業に関して非常に力強い御意見をいただきました。本当にありがとうございます。

次世代の人たちに、住みやすい町、活気あふれる町、一生住み続けることのできる町、この町に移ってよかったと思われるような町、宇美になるように、この事業がこれまで以上に本町の元気と活力を生み出す事業として発展していくことを切に願ひまして、私の最後の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子）

3番、高橋議員の一般質問を終わります。

---

○議長（古賀ひろ子）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願ひます。礼。お疲れさまでした。

13時44分散会

---